

市長メッセージ「18歳の新成人の皆様へ」

輝かしい新春を迎え、本日ここに、晴れて成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、豊川市の成人式は、「新成人祝賀会」から「二十歳^{はたち}の集い」に名称を変更しました。引き続き、人生の節目となる20歳の方を対象に、祝い励ます場として、また、豊川市への愛着を一層深めていただく機会として開催しております。

公職選挙法の改正で選挙権が18歳以上に引き下げられたことに続き、様々な契約行為や国家資格の取得も18歳から可能となり、自分の意志に基づいた権利の行使により、これから先の人生をより豊かにする道が開かれました。ただし、18歳で全ての権利が認められるわけではなく、飲酒、喫煙などは引き続き20歳からとなります。成人となった今、皆様には、大人としての自覚と責任を持ち、この先どのように生きていくべきかを考える良い機会となることを期待しております。

さて、今年の夏にはパリ2024オリンピック・パラリンピックが開催されました。オリンピックでは、日本は世界第3位の金メダル数を誇り、海外開催の大会としては、金メダル数とメダル総数ともに史上最多となりました。そして、パラリンピックでは、日本は前回の東京大会を超える金メダル数を獲得しました。大会を通じて皆様と同世代の活躍は目覚ましく、懸命に競技に取り組む姿には胸が熱くなりました。

また、昨年10月に開催されたプロ野球ドラフト会議では、豊川高等学校のモイセイエフ・ニキータ選手が、東京ヤクルトスワローズから2位指名を受け、多くの市民が今後の活躍に大きな期待を膨らませています。

こうした若者の活躍は市民を勇気づけ、夢や目標に向かい努力することの大切さや素晴らしさを改めて教えてくれます。皆様にも、ぜひ自分自身の夢を持ち、その実現を目指して困難にチャレンジしていただきたいとエールを送ります。

そして、私が願うのは、皆様のような若い世代がこれからの豊川市を盛り上げていくことです。夢や希望に満ちあふれた皆様のご活躍が、必ずや豊川市を今よりも更に活気あふれる素晴らしいまちへと導いてくれることでしょう。

どうか皆様も、文化や伝統、豊かな自然が溢れるふるさと豊川市に愛着と誇りを持っていただき、これまで深い愛情で支えてくれた多くの方々への感謝の気持ちを忘れずに、地域社会の一員として充実した人生を歩まれますよう、ご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。再来年の二十歳の集いに多くの皆様に参加されることを心よりお待ちしております。

令和7年1月13日

豊川市長 竹本 幸夫